

一般質問

3番 早乙女 智子

1 水道水の有機フッ素化合物（PFAS）について

生活の大切なインフラである水道について湯河原町では、3.11の震災後、放射能含有量については検査結果に問題ないことが随時報告されています。

一方、有機フッ素化合物PFAS（Perfluoroalkyl and Polyfluoroalkyl Substances）については、多くの科学的性質を有することからあらゆる製品の高性能化・高機能化に役立てられていますが、自然環境で分解されず海や土壌に蓄積することから、人体や環境に対しての有害性が指摘されており、世界的な環境問題として注目されています。

日本でも水道水基準におけるPFASの暫定目標値は50ng/Lとなっており、見直しを検討され始めていますが、湯河原町の水道水のPFAS値について、次のとおり伺います。

- (1) 湯河原町内の地下水について令和4年度神奈川県が実施した調査で湯河原町宮下簡易水道組合がPFOS<2.5ng/L、PFOA<2.5ng/Lで合計でもPFAS<5ng/Lで基準値以内と公表されていますが、町としてその他の水道水のPFASについて調べていますか。
- (2) 今後の対策について予算組等の計画はありますか。

2 コキアの郷事業について

コキアの郷づくり事業については、令和5年度の決算質疑等でも質問し、国の予算と県、町の予算で取り組まれているとご回答いただきました。

令和4年度決算は1,761,355円、令和5年度決算は13,184,239円、そして令和6年度予算は28,000,000円となっており、3年間の執行・見込額は

42,945,594円で、予算・決算書ではすべて委託料となっています。

そこで、次のとおり伺います。

- (1) 予算・決算書では委託料となっていますが、事業の項目ごとの執行割合をお示してください。
- (2) 執行済事業の成果は、どう評価されていますか。

3 農業政策について

農林水産業費は、町の予算の約1%に過ぎませんが、令和5年度決算119,120,000円に対して令和6年度予算は132,517,000円と増額しています。

湯河原町は温泉のほかに、柑橘類等が農業収入としても観光資源としても重要だと考え、次のとおり伺います。

- (1) 町の農業生産物の広報は町外に対してどのように行っていますか。
- (2) 予算の増加の一部は、地域計画推進事業の調査用地図作成業務委託料が令和5年度の77,000円から2,211,000円に増加していますが、理由を教えてください。
- (3) また新たな名所フラワーロード整備事業として令和4年度、5年度に比べて令和6年度は363,000円増額されていますが、その理由と期待される成果を教えてください。
- (4) 農家への支援はどのように行われていますか。
- (5) 農業従事者の高齢化への対策のお考えを伺うとともに、耕作後継者育成等への方策は十分とお考えでしょうか。

1 図書館の運営について

文化庁の2023年度「国語世論調査」によると、1か月に1冊も本を読まない人が62.6%と過去最多の結果となりました。

一方、県が実施した小中高生を対象とした図書に関する実態調査では、図書館及び図書室で調べ・読書する割合が高いとの結果が出ております。

子どもから大人まで幅広い層が利用する図書館機能を充実させることが、読書意欲の向上にも繋がるものと考え、次のとおり質問します。

(1) 湯河原町立図書館は、建築から40年以上経過しています。来館者に快適に利用していただくため、施設の維持管理について日頃から配慮されている点がありましたらお教えてください。

(2) 図書館の開架に置かれている資料が年間どのくらいの割合で入れ替えられているのかを示す指標である「開架蔵書新鮮度」については、令和2年12月定例会の一般質問において、「本や資料に関する整備の水準は、増額することなく現状で保たれている。」との回答がありました。来館者に多くの本に親しんでいただくためにも「開架蔵書新鮮度」を一定の水準で維持することが必要と考えます。

現在の指標をお示しいただくとともに、当時のご見解と乖離は無いか、お聞かせください。

(3) 「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画」が令和4年に策定されました。第四次計画では①学校図書館の活性化、②家読の推進、③本に接する機会の提供を重点項目としております。

また、計画の推進にあたっては、湯河原町子ども読書活動推進協議会において、本計画の進捗の確認及び必要な見直しや改善を行うとなっておりますが、策定から3年が経過した時点での改善点がありましたら、お聞か

してください。

- (4) 図書館法第14条において「図書館協議会」の設置が規定されており、協議会は諮問機関であるとともに、具申する立場となっております。

当協議会委員と教育委員会及び所管課において、園児・児童・生徒の読書意欲を高めるための協議などをされていまして、具体的にお聞かせください。

2 湯河原中学校の校舎内整備や環境について

湯河原中学校は、旧湯河原高校開校時から40年以上経過しています。

文部科学省「中学校設置基準」において、「中学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。」とされています。

そこで、次のとおり質問します。

- (1) 中学生が3年間、快適な学習環境のもと学習するための配慮など、実践していることがありましたら、具体的に教えてください。
- (2) 平成21年に現在の場所に中学校が移転した以降、津波対策をはじめ、様々な改修等を実施されてきましたが、安全性向上等に配慮された改修について、具体的にお示しください。
- (3) 令和3年3月策定の「湯河原町学校施設長寿命化計画」において、安全性・快適性の側面から①長寿命化や整備計画を策定、②安全、安心な子どもの活動拠点の充実、③風水害に対する安全性の確保を学校施設の目指すべき姿としております。また、今後の方向性として、「長期的な視点による施設配置の方針を検討し、順次、長寿命化改修を実施し、学校施設の経年劣化を回復するとともに、求められる社会的要求水準に対応した整備を行っていきます。」と記されておりますが、中長期的な視点に基づく、現時点でのお考えがあればお聞かせください。

1 湯河原町の歴史資料について

内藤町長の所信表明の中にあります「町内はもとより、町外からもその魅力を感じることができる町になること」、「シビックプライドの醸成」を目指すため、湯河原温泉と文人墨客・軍人についての資料をもとに、湯河原の歴史について町内外に広く知ってもらうことは大切だと考えています。

かつて湯河原観光会館2階に「湯河原郷土資料展示室」がありました。しかし湯河原観光会館は令和2年3月に閉館され、郷土資料展示室にあった資料の多くは、湯河原中学校1階の倉庫に保存対策を施さずに置かれていました。現在は、湯河原小学校4階教室に置かれており、歴史的資料の劣化も懸念されます。

そこで、次のとおり質問します。

- (1) 「湯河原郷土資料展示室」にあった資料について、今後どのように保管されるか、考えをお聞かせください。
- (2) 劣化が懸念される資料の修復に関する考えをお聞かせください。
- (3) 今後、保管されている資料の展示場所等を設置する計画があるか、考えをお聞かせください。
- (4) 湯河原町の小中学生の教材として「湯河原郷土資料展示室」にあった資料を学校で展示・利用することは効果的だと思いますが、考えをお聞かせください。

2 郷土の歴史学習の指針作りに関して

内藤町長が所信表明で目指されるシビックプライドの醸成は、町民の皆様が湯河原町の素晴らしさについて明確に自信を持つことが、最初のステップでは

ないかと思えます。

歴史学習に関しては、平成30年3月に東台福浦小学校、平成31年2月に吉浜小学校、令和元年11月に湯河原小学校で湯河原の歴史に関する出前授業が見識者により実施されました。

また、教育委員会は、郷土の英雄土肥実平をテーマにした冊子を小中学校に配布するとともに、三原市との親善都市子ども交流促進事業の際には、土肥実平の由縁について小学生を対象に屋外授業を行っています。しかし、郷土の歴史への認知は不十分だと感じております。

そこで、次のとおり質問します。

- (1) 小中学校における郷土の歴史教育に関してのご見解と、今後の考えがありましたらお示しください。
- (2) 土肥実平に関する知識は湯河原の歴史のごく一部だと考えます。湯河原の歴史に関して、町民に対してどのように伝承していくのか、考えをお聞かせください。
- (3) 郷土の歴史教育に関して、児童・生徒の習熟度に合わせ系統立てた指針作りが必要と思います。指針作りに関して考えがありましたらお示しください。
- (4) 郷土の歴史教育を充実させ、観光資源としての歴史を再検証するために学芸員資格を持つ職員を採用することは効果があると思います。近隣の箱根町及び小田原市も最近学芸員を採用しました。湯河原町に学芸員を登用されるお考えはありますか。
- (5) 小中学校での郷土の歴史教育を充実させるために、以前のように外部の人材を活用して出前授業等を実施するお考えはありますか。

3 大規模災害時の水の確保について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、水の確保が大問題になりました。また、8月30日の豪雨災害時には、湯河原町と他の市町を往来できる道路は1本のみになりました。11月2日の豪雨でも同じ状況になりそうでしたが、幸いにもその状況には至りませんでした。

湯河原町は災害発生時には陸の孤島になりやすく、物資が入って来ない可能性が懸念されます。様々な対策が必要ですが、水の確保をすることにより水洗トイレの利用、住居や道路の清掃、身体を清潔に保つことが可能となり、災害関連死から町民を守ることに繋がるため、水の確保は最重要課題と考えます。

そこで、次のとおり質問します。

- (1) 湯河原町では給水車は何台保有していますか。
- (2) 多くの市区町村で実施されている「災害時協力井戸制度」を、湯河原町でも導入する考えはありますか。
- (3) 川の水を汲んで災害時に使用できる浄水器は各区で何台保有していますか。
また、メンテナンス等は実施されていますか。
- (4) 各家庭で雨水タンクを備え付けることは有効だと思いますが、雨水タンクの購入補助金制度を新設するお考えはありますか。

1 保育園における完全給食の実施について

町立保育園において、主食と副食が提供される完全給食は0歳児から2歳児までとなっており、3歳児から5歳児においては主食を持参していただき、副食のみが提供されています。

様々な時代背景から、現在の提供形態となっていることと推察しますが、食育や衛生面、また様々な家庭環境への配慮を含め、3歳児以上の園児にも完全給食の提供を実施するべきと考え質問いたします。

- (1) 0歳児から2歳児の主食が提供され、3歳児から5歳児までの主食が提供されていない理由や、これまでの背景等について伺います。
- (2) 現在、3歳児から5歳児について主食は持参となっておりますが、持参された主食は喫食時間までどのように保管されていますか。
- (3) 持参する主食について、品目の指定や制限はありますか。
- (4) 今後、3歳児以上の園児にも主食を提供し、全園児への完全給食の提供を実施するお考えはありますか。

本町におけるクーリングシェルターなどについて

令和6年4月施行の「気候変動適応法」の一部改正では、熱中症対策を強化するために、従前の「熱中症警戒アラート」の法定化とともに、警戒レベルを一段階引上げた「熱中症特別警戒情報」が創設されました。また、「熱中症特別警戒情報」の発表期間中、一般に開放する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の市町村長による施設の指定についても規定されました。

昨年、神奈川県では「熱中症警戒アラート」が26回発表され、今年も猛暑に見舞われました。

法改正後の町の状況及び対応を伺うとともに、来年以降も町民はもとより、湯河原にお越しになる方々を熱中症から守る対策を更に進めていく必要があると考え、次の4点について質問します。

- (1) 「熱中症警戒アラート」は、防災行政無線及びメールマガジンなどにより周知してきましたが、令和6年の発表実績を伺うとともに、「熱中症警戒アラート」と「熱中症特別警戒アラート」の周知内容等の違いについて、お伺いします。
- (2) クーリングシェルターは、津波避難タワーの様に誰でもわかる仕組みは整っていますか。
- (3) 熱中症対策の一環として、クーリングシェルター施設に無料給水所等を設置する考えはありますか。
- (4) 現在クーリングシェルターは、公共施設の4箇所が指定されています。充足度についてご見解を伺うとともに、民間施設の活用を含め今後の方向性についてお聞かせください。

1 町内小学校の水泳授業について

近年、教育環境を巡る課題は多様化しており、児童生徒の安全と健やかな成長を支えるため、施設の整備や教育現場での教員の負担軽減が求められています。特に町内小学校の水泳授業においては、プール施設の管理や運営維持に関する課題があり、光熱費の上昇による維持費の増加も懸念されます。このような背景を踏まえ、以下の点についてお伺いします。

- (1) 町内小学校のプール施設について、令和5年度の年間ランニングコスト（上下水道料、電気代、薬剤費、機械保守点検費、清掃費用）の総額はいくらになりますか。また、施設の老朽化に伴い、今後予想される修繕費用（プール本体、ろ過機、ポンプ、配管等）に関する具体的な金額や過去の見積もりがあれば教えてください。さらに、現在のプール本体及び附属施設の耐用年数についてもお聞かせください。
- (2) 水泳授業において、教員が水質管理や安全管理を含むさまざまな業務を担っていることで、教育活動の中で負担が増大しているとの指摘があります。これについて町として具体的にどのように把握されているか、また必要な対策についてどのように検討しているのか、お聞かせください。

2 防犯対策について

最近では、特殊詐欺に加えて、闇バイトを通じて組織化された強盗事件が増加し、社会問題となっています。特に高齢者宅が狙われるケースが増えており、こうした犯罪は地域住民の安全を脅かす重大な課題です。社会的に弱い立場にある高齢者が被害に遭うことは、特に深刻な問題です。高齢者が多く暮らす湯河原町としても、このような犯罪が町内で発生するリスクを低減するため、効果的な防犯対策が求められています。そこで、以下の点についてお伺いします。

- (1) 町として、高齢者を含めた住民を犯罪から守るため、主にハード面でどのような対策を進めているのでしょうか。特に、防犯灯の設置については、各区で年間1灯ずつ設置する計画が進められていますが、これをさらに拡充する考えがあるのか。また、防犯設備の導入状況や警察との連携体制について、現状の評価や今後の計画を教えてください。

- (2) 高齢者が安心して暮らせる地域を築くためには、防犯意識の啓発や地域住民との協力が不可欠と考えます。町として、これまで犯罪に対する防犯意識の向上を図るためにどのような施策を講じてきたのか、また地域と連携した見守り活動や声かけ運動などの取り組みについてお聞かせください。さらに、今後これらの取り組みを強化する計画があるのか、お示しください。

1 コキアの郷の運営及び見学会実施結果について

令和6年度コキアの郷見学会が実施されました。コキアの郷の運営及び見学会実施結果について質問します。

- (1) 令和6年度のコキアの郷見学会実施中の参加者は何人でしたか。
- (2) (1)のうち、シャトルバス利用者は何人でしたか。
- (3) コキアの生育状況は令和5年度に比べ、進展しましたか。
- (4) コキアの生育及び植栽については、助言や指導等、専門家の意見を取り入れて実施しましたか。
- (5) 令和5年度に実施した見学会では、バスの便を期間途中で中止するなど不調に終わったにもかかわらず、今年度もコキアの郷見学会を実施した理由を教えてください。
- (6) 令和6年度コキアの郷に係る委託料は2,800万円です。このうち土地整備に充てる予算を教えてください。
- (7) 令和6年度にコキアの郷の植栽範囲を拡大する予定がありますが、令和7年度以降についての展望をお示しくください。

2 豪雨災害における対応について

台風10号の被災に続き、11月2日に土砂災害警戒情報が発表されました。

近年の豪雨災害では、湯河原町においても被害が発生する状況となっており、町民の災害への意識はさらに高まってきています。

そこで、次のとおり質問します。

- (1) 土砂災害が発生した場合、最初に通報する部署は消防署でよいでしょうか。
- (2) 消防署で通報を受けた場合、通報の内容により、関係部署へ必要な対応の指示がされますか。
- (3) 道路への土砂流出の場合、道路管理者（県道・町道・私道など）により、土砂や倒木など流出物撤去について対応が異なりますか。
- (4) 土砂流出の発災現地が私有地だった場合、損害賠償等について、町は関与しますか。
- (5) 昨今の豪雨災害を踏まえ、湯河原町では開発行為等について制限する条例やガイドラインがありましたら、提示願います。